

令和 8 年第 6 回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 6 月 23 日（火） 午前 9 時 30 分～10 時 15 分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館 3 階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員（9 名）

1 番 吉留 義晃	2 番 南原 奈美子
3 番 赤崎 敬一郎	4 番 濱田 誠
5 番 前野 浩司	6 番
7 番 山内 美千代	8 番 山崎 博文
9 番 坂元 兼一	10 番 池山 準一

(2) 推進委員（23 名）

11 番 下田 保幸	12 番 兒玉 伸一郎	13 番 野間 菊昭
14 番 池之野 智幸	15 番 久保蘭 貴政	16 番 水流 新藏
17 番 内村 正二	18 番 宮田 裕司	19 番 竹井 好博
20 番 長福 次美	21 番 田上 政喜	22 番 徳留 伸一
23 番 東條 好廣	24 番 平島 賢一	25 番 大野 恵美
26 番 堀之内 睦	27 番 上屋敷 守	28 番 大迫 勝哉
29 番 竹之内 重則	30 番 山口 治幸	31 番 狩宿 悦男
32 番 宮脇 純久	33 番	34 番
35 番 村上 一徳		

(3) 職員（4 名）

事務局長	松山 明浩
事務局長補佐兼農地係長	後藤 博
農地係主事	中山 晴天
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員（1 名）

6 番 満園 和徳

5 会次第

(1) 議案第 1 号 農地法第 3 条許可（農委）申請について（5 件）

(2) 議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について（20 件）

6 その他

事務局長	ただ今から令和 8 年第 6 回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、6 番満園委員より欠席の申出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は、10 名中 9 名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。 また、推進委員 25 名のうち、33 番肝付委員、34 番坂元委員より欠席の申出があり、23 名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、5 番前野浩司委員、9 番坂元兼一委員をお願いいたします。 なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、1 ページから 3 ページ、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」説明 6-1 番 所在：柊野字 番 3、田、農振農用地区域内、991 m ² 、所在：柊野字 番 1、田、農振農用地区域内、1,481 m ² 、売買による所有権移転 6-2 番 所在：紫尾字 番 1、田、農振農用地区域内、1,063 m ² 、所在：紫尾字 番 1、畑、農振農用地区域外、159 m ² 、所在：紫尾字 番、田、農振農用地区域内、875 m ² 、所在：紫尾字 番、畑、農振農用地区域外、338 m ² 、所在：紫尾字 番 6、畑、農振農用地区域外、87 m ² 、所在：紫尾字 番、田、農振農用地区域内、1,445 m ² 、所在：紫尾字 番 1、畑、農振農用地区域外、832 m ² 、所在：紫尾字 番、畑、農振農用地区域外、132 m ² 、贈与による所有権移転 6-3 番 所在：湯田字 番 6、畑、農振農用地区域外、949 m ² 、贈与による

事務局
(中山)

所有権移転

6-4 番

所在：中津川字 番、田、農振農用地区域内、930 m²、所在：中津川字 番 1、田、農振農用地区域内、1,898 m²、所在：中津川字 番、田、農振農用地区域内、1,372 m²、所在：中津川字 番 1、田、農振農用地区域外、617 m²、所在：中津川字 番 2、田、農振農用地区域外、1,155 m²、所在：中津川字 番 5、畑、農振農用地区域外、畑、652 m²、所在：中津川字 番 3、畑、1,906 m²、所在：中津川字 番 4、畑、農振農用地区域外、458 m²、所在：中津川字 番 21、畑、農振農用地区域外、229 m²、所在：中津川字 番 27、畑、農振農用地区域外、383 m²、所在：中津川字 番 71、畑、農振農用地区域外、652 m²、所在：中津川字 番 74、畑、農振農用地区域外、653 m²、所在：中津川字 番 1、畑、農振農用地区域外、680 m²、贈与による所有権移転

6-5 番

所在：永野字 番 1、畑、農振農用地区域外、940 m²、売買による所有権移転

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。6-1 番、お願いします。

23 番委員

6 月 4 日に譲渡人、譲受人にお互いに聞き取りと現地調査をいたしました。申請内容、申請理由、農地性、労働力、通う距離、こういったものについて調べた結果、特に問題は確認できませんでした。次に、申請農地の境界、進入路、用排水の確認につきましても、新しく基盤整備が実施された農地であり、特に問題はありませんでした。以上で終わります。

議長

6-2 番、お願いします。

28 番委員

譲渡人と譲受人は親子関係です。もともと のすぐ近くの出身の方です。受人は手続きが終わっていたものと思っておられて、ただだということで、受人が大変ご高齢なので、存命のうちにしておきたいということで、今回申請に至りました。田んぼについては、全てご自分で今、耕作されております。ただし、 の圃場は、今年は一人になってしまって、来年からは耕作はやめようかなと思っている。この場所は山間のほうにちょっと上っていくところで、木が差し掛かり、10 筆くらい田んぼがあるんですけど、数年前からだんだん、耕作が無くなってきて、管理が一人では大変だと、去年まではもう一人おられたのですが、今年一人になって来年は作れないかなと。畑につきましては、 は実家の横に隣接しています。ある程度手入れはされています。 の 2 筆、これはさつき、やめようかなという田んぼのちょっと奥のほうなんですけど、周りが全体的に山林化してきております。境界とか確認できませんでした。それと、杉山の畑、ここはある程度、下払いとか、よく来られています。 番 1 は、イチヨウの木、 番は、梅の木が植えてあって、現在は出荷されているわけでもないということです。田んぼは、用排水路、進入路、境界、いずれも何も問題無いと思います。以上です。

議長

6-3 番、お願いします。

13 番委員	場所は、鶴田の■■■■■の南側になるんですが、■■■さんは 90 歳という高齢でありまして、娘さんと同居されていまして、この際、娘さんに贈与したいということでありました。畑は、ちゃんと管理されて、今、野菜を少し植えられています。圃場整備地区でありまして、境界、進入路等、特に問題はありませんでした。
議長	6-4 番、お願いします。
32 番委員	渡人と受人は親子の間柄であります。今回、生前贈与をしようと思って、法務局に先に行かれたところ、農業委員会の許可がないと名義変更はできないということで、今回の申請になったようです。田んぼには、苗が植えてありました。畑には、畜産の草が植えてあって、今飼料が置いてあるところです。■■■というところは、山間で、草だらけで、耕作は難しいのかなというところですが、今回、この申請になったということです。よろしくお願いいたします。
議長	6-5 番、お願いします。
事務局 (中山)	本日、坂元推進委員が欠席のため、いただいた調査結果の報告を説明いたします。こちらの土地につきましては、四方を他の方の土地に囲まれ、進入路が無く、耕作は難しいことから、隣接する畑を所有する■■■さんに購入をお願いしていたということです。この度、話がまとまったということであります。境界は問題無く、また隣接農地の所有者が取得することから進入路も問題が無いということであります。以上です。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。無いようですので、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 6-1 番から 5 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 6-1 番から 5 番は、許可することに決定いたします。 次に、4 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、中間管理権と利用権設定の総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 4 ページ、中間管理権と利用権設定の総括表について朗読及び説明
議長	それでは、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が 6 件ありますので、その案件を先に審議いたします。 まず初めに、5 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、6-6 番から 8 番を議題といたします。 ■■■委員の退室をお願いします。{■■■委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (中山)	議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 5 ページ、6-6 番から 8 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-6 番から 8 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-6 番から 8 番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■ 委員の入室をお願いします。{■■■■ 委員入室} 次に、6 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-11 番を議題といたします。 ■■■■ 委員の退室をお願いします。{■■■■ 委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6 ページ、6-11 番について朗読及び説明 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-11 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-11 番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■ 委員の入室をお願いします。{■■■■ 委員入室} 次に、7 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-14 番から 15 番を議題といたします。 ■■■■ 委員の退室をお願いします。{■■■■ 委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 7 ページ、6-14 番から 15 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-14 番から 15 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6-14 番から 15 番は、妥当とすることに決定

議長

いたします。

委員の入室をお願いします。{委員入室}

次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の5ページから8ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(中山)

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の5ページから8ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議題(3)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局から議案はありませんか。

(ありません。)

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。

(なしの声あり)

事務局から事務連絡はありませんか。

事務局

(事務局より協議・連絡事項あり)

- ・全国農業委員会会長大会の申し合わせ決議について
- ・5月総会説明(令和7年度活動点検評価)の訂正
- ・活動記録の徹底について(農家との会話、話し合い参加、利用状況巡視、意向調査への支援など)
- ・令和7年度農地集積に関する確認書について(提出確認)
- ・遊休農地等拾い出しについて(オレンジカード7月末締切)
- ・県農業開発総合センター研究成果発表会について(7/17開催)
- ・個人情報保護の取組について(総会資料、審査表等の回収提案)

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、令和8年第6回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____